

大阪公立大学 専任教員募集要項
〔現代システム科学研究院・現代システム科学研究科・社会福祉学分野〕

2025 年 7 月 8 日

人事委員会

この度、大阪公立大学の専任教員を募集することになりましたので、下記によりご応募いただきますようお願い申し上げます。

1	募集人員	准教授または講師 1 名	
2	所 属	現代システム科学研究院 現代システム科学研究科・現代システム科学専攻 社会福祉学分野 現代システム科学域	
3	研究分野の 内容	社会福祉原論	
4	職務内容 (予定)	教育	・ 大学院・学部（学域・機構）における専門分野の教育及び基幹教育。 ・ 担当授業科目（予定） 〈学部（学域・機構）〉 「社会福祉原論」「教育福祉学 A/B」「社会福祉実習指導 1,2」「社会福祉実習 1,2」「PBL 演習(ジェンダー論)」「社会システムとサステイナビリティ」など。 「教育福祉ゼミナール A・B・C・D」「教育福祉学卒業研究」など。 〈研究科〉 「社会福祉理論特論 A・B」「現代システム科学特別演習 1・2」 「社会福祉学特別研究 1～4」「社会福祉学特別演習 1・2」「ジェンダー研究特論 E」「ジェンダー研究特別演習 1・2」など。 ※大阪市立大学、大阪府立大学の学生が在学中は、対応する教育についても担当していただきます。
		研究	・ 社会福祉原論および関連領域に間する研究
		その他	・ 行政、社会福祉関連機関、医療機関等との連携。 ・ 大学運営にかかる業務。
		変更の範囲	・ 教育、研究、大学の管理運営の範囲内

5	着任予定時期	2026 年 4 月 1 日
6	勤務形態	常 勤（任期の定め：なし）
7	給与・手当等	公立大学法人大阪の制度が適用されます。 https://www.upc-osaka.ac.jp/regulation/
8	勤務場所	大阪公立大学中百舌鳥キャンパス
	勤務場所 （変更の範囲）	法人の定める事業場
9	応募資格	・現代システム科学域・現代システム科学研究科の設置趣旨に賛同し、それに基づく専門教育及び基幹教育に熱意のある者。 ・博士の学位を有する者。もしくは、同等の研究・教育業績を有すること。 ・社会福祉原論の研究業績を有し、かつ同論の専門教育及び基幹教育を担当できること。ジェンダー論に関する業績や教育経験があれば望ましい。 ・相談援助実習指導および相談援助実習（本学科目では、社会福祉実習指導 1,2 および社会福祉実習 1,2 等）を担当できる要件を有している者。＊ ・大学の管理運営に関する能力と熱意のある方。 ・学校教育法第 9 条に規定する欠格事項に該当しない者 ＊ 文部科学省および厚生労働省が定める「大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針について」で定められた要件。
10	応募書類	1. 履歴書（本学指定様式） 2. 研究業績書・教育歴（記載の仕方を参照） 3. 主要業績 5 点以内（博士論文を含めない）とそれぞれの要旨を 400 字程度 4. 研究、教育、大学運営、社会貢献への抱負（過去の経緯と、今後の抱負について計 2,000 字程度にまとめる。博士号未取得の場合、取得予定を具体的に記入） 5. 博士号取得の場合、それを証明する書類 6. 応募資格欄における、ソーシャルワーク実習指導および同実習を担当できる要件を満たしていることを証明する書類
11	応募締切	2025 年 8 月 29 日（金）必着
12	選考方法	（１）１次選考（書類選考） （２）２次選考（必要に応じて面接等をおこなう） ※ なお、面接等のために要する経費は、応募者の負担とします。
13	書類提出方法	・以下 URL より応募書類をご提出ください。 https://logoform.jp/f/zsw16 ・応募書類は 1 つの zip ファイルにまとめたうえで、zip ファイル名を「現代システム科学研究科社会福祉学分野所属教員応募書類＋社会福祉原論＋氏名」として

		ください。パスワードの設定は不要です。「社会福祉原論」と必ず明記のこと。 ※ 提出書類に記載された個人情報は、教員採用選考の資料としてのみ利用し、個人情報保護に関する法律に基づいて適正に取り扱います。
14	問合せ先	〔専門分野関係〕 大阪公立大学 現代システム科学研究所 大学院現代システム科学研究科 社会福祉学分野 担当者：田垣正晋 Mail：tagaki@omu.ac.jp 電話：072-254-9784（ダイヤルイン） 〔募集全般〕 公立大学法人大阪人事委員会事務局 電話：06-6967-1824（ダイヤルイン）
15	その他	・本募集は、公立大学法人大阪が、『大阪公立大学』に勤務する教員として採用するものです。 ・大阪公立大学では、多様性の確保・国際化の理念に基づき、専門分野が合致し、同等の教育・研究業績があると認められる場合には、女性教員や外国人教員の積極的な採用に取り組むこととしています。